

## 1. 事業の必要性・概要

3Rの取組全体を代表する指標として、第三次循環型社会形成推進基本計画で掲げた我が国経済社会における物質フロー指標（資源生産性、循環利用率、最終処分量）は、平成32年度までに達成するとした目標に向けて順調に推移。

しかしながら、今後、世界全体で資源制約が強まると予想される中、質の面での取組は不十分。このため、平成25年5月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画においては、3Rのうちリサイクルに比べて優先度が高い一方、取組の遅れている2R（リデュース、リユース）の取組がより進む経済社会システムの構築や地域循環圏の高度化等を今後取り組むべき主な課題の一つとして位置づけているところ。

本事業では、上記に鑑みて、2Rの取組を広く経済・社会に定着させるための検討や2Rを切り口とした新たな持続可能なビジネスモデルとするためのモデル事業を含めた総合的な事業を実施、最適な規模で資源が循環利用され地域の活性化にも資する地域循環圏の形成、施策の進捗状況を踏まえた次期目標に向けた指標の検証、事業者、国民やNPO／NGO、地方自治体との連携及び情報発信の促進を図るもの。

## 2. 事業計画（業務内容）

- （1）循環基本計画の目標達成状況調査
- （2）2Rに係る取組の総合的な評価・分析の検討
- （3）経済・社会に2Rが定着することを目指した、2Rモデル実証事業
- （4）地域循環圏形成に向けた取組
- （5）循環型社会に向けた普及啓発事業の実施
- （6）循環型社会形成に向けた情報提供事業

## 3. 施策の効果

業界等における2Rの取組課題及び成功例、異分野との連携や新たな取組について調査・検討することで、民間の自主努力では解決しがたい課題が明らかとなり、さらにその要因等を分析・公表することにより、先行事例の他への普及が容易となる。

あわせて、現代の消費ニーズに合わせた地域創生や観光の観点を含めた新たな

2 Rビジネスを実証事業として行うことで、ビジネスとしての2 R事業が持続可能な形で定着させることを目指す。

また、地域循環圏を形成し、循環資源の最適な規模での利用、地域振興、地域経済の活性化等を図る。

循環の質に着目した指標・データの整備及びそれらに基づく評価を行い、循環型社会部会での審議を経ることにより、関係省庁等における実態に即した政策の企画立案・推進を促すとともに、3 Rに係る国民の意識の変化を具体的な行動の変化につなげ、循環型社会の構築に向けて国民のライフスタイルの変化を促す。

事業概要

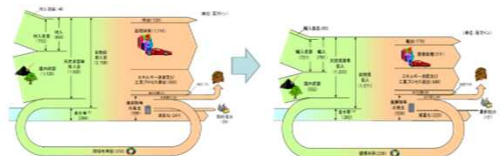
- 施策の進捗状況を踏まえた次期目標に向けた指標の検証
- 2Rの取組を広く経済・社会に定着させるための検討や2Rを切り口とした新たな持続可能なビジネスモデルとするためのモデル事業を含めた施策を実施。
- 最適な規模で資源が循環利用され地域の活性化にも資する地域循環圏の形成
- 事業者、国民一人ひとりやNPO/NGO、地方自治体との連携及び情報発信の促進

事業 1

循環の質に着目した

- ・指標・データの整備
- ・それらに基づく評価

を行い、関係省庁等における実態に即した政策の企画立案・推進する。



事業 2

業界等における2Rの取組の課題及び成功例、異分野との連携や新たな取組について調査・検討。



・民間の自主努力では解決しがたい課題を明らかとし、その要因等を分析・公表することにより、先行事例の他への普及が容易に。

事業 3

自治体や事業者等の関係者が地域内でのリユースを促進するための実証事業や、リユース促進のための調査、普及啓発などを実施。



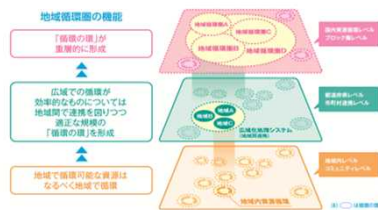
・地域の特性を活かしたリユースシステムの効果の検証をする。

・リユース実施による環境負荷の変動等の効果を実証し、他地域への普及を図る。

実態調査などを実施することでリユース促進策を明確化。

事業 4

- ・地域循環圏を形成し、
  - ・資源循環の最適な規模での利用
  - ・地域振興
  - ・地域経済の活性化等
- を図る。



事業 5

3Rに係る国民の意識の変化を具体的な行動の変化につなげ、循環型社会の構築に向けて国民のライフスタイルの変化を促す。

